

返戻金制度について

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

当社の職業紹介により入社した求職者について、自己都合退職、または本人の責めに帰すべき事由による解雇となった場合、弊社は求人者から受領した紹介手数料を下記料率で返還いたします。
なお、弊社と求人者との間での契約書や覚書の定めに異なる規定がある場合には、当該規定に従うものとします。

- (1) 入社日後 1 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 100%
- (2) 入社日後 1 ヶ月超え 3 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 50%
- (3) 入社日後 3 ヶ月超え 6 ヶ月以内に退社：紹介手数料の 25%

当社が、当社の従業員について紹介予定派遣又は職業紹介を行ったことにより求人者に雇用された場合には、返戻金制度は適用致しません。

IQVIA サービスズ ジャパン株式会社
許可届出番号 13-ユ-306982